

# 元助役関連企業と高浜町

# 契約一部疑問な処理

## 町監査報告「恣意、圧力は無い」

関西電力役員らの金品受領問題を受け、高浜町の元助役森山栄治氏（故人）の関連企業への業務発注について調査した同町の監査委員が、町との随意契約の一部について「疑問を抱かざるを得ない処理がみられた」とする報告書を町などに提出した。報告書は「職員の誤解や理解不足による」とも指摘しており、「職員の恣意や外部圧力をうかがわせる事案はない」と結論付けた。野瀬豊町長が二十一日、会見で明らかにした。

処理が疑問視されたの一同町の警備会社と町が結んだ随意契約十八件。放課後は、森山氏が取締役だった。



会見で監査の結果について説明する野瀬豊町長＝22日、高浜町役場で。

入札とすべき案件で価格の算出方法を誤ったため随意契約にしたり、随意契約とする理由を記載していない案件があった。

森山氏が顧問を務めた同町の建設会社「吉田開発」と町が結んだ随意契約も監査対象だった。

（栗田啓石）

# 県から60億円受注

## 2社、20年以上にわたり

県の元幹部らに金品を渡していた高浜町の元助役森山栄治氏（故人）の関連企業二社が、過去二十年以上にわたり、県から計約六十億円の公共工事などを受注していたことが二十二日、

県が関西電力役員らの金品受領問題を受け設置した調査委員会の報告書で分かった。

報告書は「契約は適切に処理、執行されていた」と判断、県の発注に森山氏の

影響は認められなかったとしている。一方、公共工事を所管する土木部では一九九八年度、幹部に就任した際、菓子と五万円の商品券を受け取り、「儀礼の範囲を超える」と認定された人

もおり、県と森山氏の関係の公正性に疑問を残した。報告書によると、森山氏が顧問を務めた同町の建設会社「吉田開発」は九五～二〇一九年、土木部や農林水産部から計約五十七億八千六百万円の工事を受注。随意契約が四十六件、一般競争入札が十九件、指名競争入札が八十二件だった。

森山氏が取締役だった警備会社は一四～一九年、計約二億九千五百万円を受注。随意契約が四十一件、一般競争入札による契約が七十八件だった。

随意契約は、二社以上から見積もりを取っているケースのほか、取っていないにもかかわらず災害で緊急性があって、同業他社が受託できなかったりしたケースで、いずれも県の規定に基づいた対応だったとしている。

また、現金などを受け取り、儀礼の範囲を超える認定された元幹部ら二十一人のうち、七人が受領したまま返礼していなかったことも報告書で明らかにされた。報告書は、元幹部らが個人で対応すべきだと考え、県として組織的な対応がなされなかったことが、問題が起きた一因と指摘した。

が、問題はなかったとした。監査対象は資料が残る二〇〇〇年度以降。警備会社は五百八十五件、約一億五千万円を、吉田開発は百三十六件、約十九億円を受注していた。

野瀬町長は「いずれも職員の恣意や外部圧力をうかがわせる事案はなかった。随意契約でも二社以上から見積もりを取り、価格が安い方と契約を結んでいる」と述べた。

高浜町は、さらに元助役による不透明な金品の流れを調べるため、町幹部らを対象とした第三者の調査委員会を設置する予定。野瀬町長は今月内に設置し、年明けに結果を公表する方針を示した。

児童指導員の派遣や役場の窓口業務などで、本来なら

入札とすべき案件で価格の算出方法を誤ったため随意契約にしたり、随意契約とする理由を記載していない案件があった。

森山氏が顧問を務めた同町の建設会社「吉田開発」と町が結んだ随意契約も監査対象だった。

随意契約は、二社以上から見積もりを取っているケースのほか、取っていないにもかかわらず災害で緊急性があって、同業他社が受託できなかったりしたケースで、いずれも県の規定に基づいた対応だったとしている。

また、現金などを受け取り、儀礼の範囲を超える認定された元幹部ら二十一人のうち、七人が受領したまま返礼していなかったことも報告書で明らかにされた。報告書は、元幹部らが個人で対応すべきだと考え、県として組織的な対応がなされなかったことが、問題が起きた一因と指摘した。